



2026 年 8 月 17 日

各 位

上場会社名 グローム・ホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役社長 菅 原 正 純
(東証グロース・コード 8938)
問 合 せ 先 経営企画部部长 藤 本 竜 哉
(TEL 03-5545-8101)

東京証券取引所スタンダード市場への市場区分変更申請に向けた準備に関するお知らせ

当社は、本日、東京証券取引所スタンダード市場への市場区分変更申請（以下、「変更申請」）に向けた準備を開始することを取締役会で決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1．変更申請の準備を決議した理由

当社は新規上場から 21 年を経過し、新規事業である系統用蓄電所事業を含む事業内容、アライアンス先医療機関や事業パートナー、長期の株主の方々等、安定した事業基盤を構築しつつあり、次の成長段階へと移行しております。

こうした認識から、当社はボラティリティを抑えた安定的な収益基盤の構築と株主還元の拡充に重点を置く経営へとシフトしており、一定の事業規模とガバナンスを備え、投資家層の拡大や企業としての信用力・認知度の向上が期待できる東証スタンダード市場への移行が、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上に最も資するものと判断し、東証スタンダード市場への移行に向けた準備を開始する旨の決議をいたしました。

2．スタンダード市場への市場区分の変更に係る形式基準への適合状況

当社の 2026 年 3 月 31 日時点におけるスタンダード市場への市場区分の変更に係る形式基準への適合状況は下表の通りです。当社の試算ベースでは全ての基準を満たしております。

なお、流通株式時価総額は、上場承認日の 2 営業日前の日以前 1 か月間における最低価格に基づき算出されるため、実際の判定結果は上表と異なる可能性があります。また、形式基準には上表の各項目のほか、「虚偽記載又は不適正意見等」「合併等の実施の見込み」等が定められております。

スタンダード市場 区分変更時の形式基準	株主数	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額	流通株式 比率	純資産
スタンダード市場の 形式基準	400 人	2,000	10 億円	25%	正である こと
当社の適合状況 (2026 年 3 月 31 日)	1,736 人	45,256	15 億円	50%	78 億円
適合状況	○	○	○	○	○

当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が当社の基準日（2026 年 3 月 31 日）時点で把握している当社の株券等の分布状況及び 2026 年 3 月期の連結会計年度決算数値に基づいて算出を行ったものです。

1 単元以上の株式を所有する株主数を記載しております。

3．当社の上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社の 2026 年 3 月 31 日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおり時価総額について当該基準を満たしておらず、不適合の状態となっております。

なお、2027 年 3 月 31 日までの改善期間内に時価総額基準に適合しなかった場合には、東京証券取引所より監理銘柄に指定されます。その後審査の結果、時価総額基準に適合している状況が確認されなかった場合には、整理銘柄に指定され、当社株式は 2027 年 10 月 1 日に上場廃止となります。

不適合となった基準		時価総額（円）
当社の適合状況	2026 年 3 月 31 日時点	3,182,518,862 円
上場維持基準		4,000,000,000 円
計画期間		2027 年 3 月 31 日まで

（注）上記の表については、2026 年 4 月 14 日付で株式会社東京証券取引所から受領した書面「上場維持基準（時価総額基準）への適合状況について」に基づき、不適合項目のみを記載しております。

4．上場維持基準の適合に向けた取り組みについて

当社は、2026 年 6 月 19 日付「上場維持基準の適合に向けた計画及び改善期間入り（時価総額基準）について」にて公表いたしました「企業価値の向上を通じた時価総額の向上」を基本方針とし、新規事業の創出を含む持続的な業績成長により企業価値（株価）の増大を図ることを中核とする改善計画の実行を進めております。

具体的には、以下 4 つの方針を立て、着実に実行してまいります。

「企業価値の増大」

当社の主要事業である医療関連事業につきましては、更なる事業拡大と収益基盤の強化を重要な経営課題と認識し、新たな周辺ビジネスの開拓および既存の提携先・協業先との連携強化

に取り組んでまいります。また、収益基盤の強化に資するものとして、再生可能エネルギーの普及拡大を背景として市場拡大が見込まれる系統用蓄電所事業への投資を行い、アグリゲーター等の外部パートナーとの協業や、適切なリスク管理を通じて、ボラティリティを抑えた安定的な収益基盤の構築を行います。

「発行済株式数の増加」

第三者割当による新株式発行および今後の新株予約権の行使は、短期的には株式の希薄化を伴うものの、調達資金を原資とした将来的成長に向けた投資（医療関連事業における M&A や系統用蓄電所事業）による中長期的な企業価値の向上および株式の流動性の向上を通じて、既存株主の皆様の利益に資するものと考えております。

「IR 活動の強化」

適時開示に加え、任意開示も積極的に行い、IR・PR 活動を推進することで今後も継続した情報発信を進め、当社グループの取組内容や進捗への理解を深めていただき、成長性・将来性に対する信頼を高めることで、投資家・株主の皆様の適切な投資判断に資するよう努めてまいります。

「株主還元の強化、継続」

2026 年 3 月期は遺憾ながら無配といたしましたが、2027 年 3 月期は、復配を予定しています。今後は、復配を出発点として、株主の皆様への還元を重視し、持続的かつ安定的な配当を実施してまいります。

なお、本開示は、上記の上場維持基準の適合に向けた計画に、市場区分の変更に係る検討状況を追記するものであり、当該計画に基づく取組みは、本件と並行して継続してまいります。

5. 今後について

現時点では、変更申請日や承認日は未定であるほか、不確定な要素も含まれるため、変更申請に向けた準備を中止する可能性がございます。また、当社の変更申請が東京証券取引所の承認を受けられるかどうかにつきましても、同様に不確定な要素を含んでおり、最終的に承認を受けられない場合がございますことにご留意ください。

今後、本件に関して開示すべき事項が発生した場合には、速やかに公表いたします。

以上